

令和6年度

消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和6年7月3日（水）午後4時から午後5時30分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

消防委員

村島義則、湯浅雅明、伊藤正美、四宮良孝、内田廣、神崎輝夫
小泉町子、小倉ひとみ、豊根浮文子、長谷川雅昭、檜垣勝美

11名

出席職員

消防長（松尾芳幸）、次長（保立和彦）
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（佐藤正則）、警防課長（藤崎伸幸）
救急課長（永嶋弘明）、成田署長（伊藤幸一）、赤坂署長（山本宜和）
三里塚署長（小川昭人）、大栄署長（竹尾正明）
消防総務課消防団係長（伊藤博）、予防課主幹（江口和広）
予防課予防係長（岩澤敦）、予防課危険物係長（三谷学士）
警防課副参事（竹本修平）、警防課主幹（平野健司）
警防課警防救助係長（今良彰）、救急課救急係長（藤居健一）

18名

消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（鈴木康則）
副団長（關恵一）、副団長（赤崎真辞）

4名

事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主幹兼総務人事係長（安部将也）
消防総務課主査（岩佐賢明）

3名

4 議事

報告第1号「令和6年度事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、今年度の事業計画につきまして、ご説明させていただきます。
実施済みの事業につきましてもご報告させていただきたいと思います。資料の1ページをお開きください。

まず4月1日、新規採用職員入所式でございます。本年は5名を採用し、1名が、千葉県消防学校初任科に入校し、6カ月間の基礎訓練に励んでおります。4月7日、消防団・部長への辞令交付と部長及び新入団員研修会を実施しております。今年度の新任部長は48名、新入団員は30名で、22名が基本団員、8名が機能別団員となっております。4月19日、前回の消防委員会でもご報告させていただきましたが、総務省消防庁で行われた消防団地域貢献表彰式に藤崎団長、松尾消防長、消防団女性部部長が出席しております。4月23日猿山地先において発生した建物火災において、人命救助に貢献したお二人に感謝状を贈呈いたしました。詳細はのちほどご説明させていただきます。

5月12日、部長、班長、新入団員を対象に消防団夏季訓練を実施しております。5月16日、全国消防長会警防防災委員会が長崎県佐世保市で開催され、消防長が出席しております。5月21日成田国際空港消防連絡協議会総会が三里塚コミュニティーセンターで開催されました。5月23日、消防救助技術千葉県大会が千葉県消防学校で実施されました。大会結果、関東大会、全国大会へと進む種目については、後ほど警防課長からご報告させていただきます。5月24日、成田市防火協会定期総会がホテル日航成田で開催されました。5月31日、成田市危険物安全協会定期総会がホテルマイステイズプレミア成田で開催されました。

6月13日、成田国際空港で航空機災害が発生したことを想定し、関係機関との連携、事案対処能力の向上を図ることを目的に図上訓練が実施されています。6月15日、令和6年度水防演習が実施され、消防団藤崎団長以下320名余りが水防団として参加、消防本部からも水防工法指導員、潜水員等が参加しております。6月30日、委員の皆様にもご参会いただきましたが、千葉県消防協会印旛支部消防操法大会が印西市で開催されました。ポンプ車の部に出場した第1分団第5部土屋が優勝、小型ポンプの部に出場した12分団合同チームが準優勝という結果を収めました。後ほどご説明させていただきますが、千葉県消防操法大会の見直しに伴い、7月27日に開催される県大会は、小型ポンプの部のみの実施になることから、県大会へは12分団合同チームが出場いたします。

次ページをお開きください。本日7月3日、第1回消防委員会を開催させていただいております。また、成田市婦人防火指導員協議会総会が中央公民館で開催されました。7月18日、消防救助技術関東地区指導会が千葉県消防学校で開催されます。

8月7日、千葉県市町村消防長・団長会議が市原市で開催されます。8月23日、全国消防救助技術大会が千葉県消防学校で開催されます。

9月7日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催予定です。

10月17日、成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が予定されています。

11月30日、千葉県消防音楽隊フェスティバルが柏市で開催されます。また、同日に成田市総合防災訓練が大栄みらい学園を会場として予定されています。

令和7年2月9日、消防出初式を開催予定です。

消防委員会につきましては、12月と3月に開催したいと考えております。

以上、令和6年度事業計画についてご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

【令和6年度事業計画についての質疑】

内田委員：

本年度の採用人数は5名ということであるが、現在の条例定数は。

吉岡消防総務課長：

令和6年7月1日現在の条例定数は250名となっております。

伊藤委員：

新規採用職員の男女比は。

吉岡消防総務課長：

新規採用職員5名全員が男性です。

報告第2号「令和6年度各課・各署主要事業について」

吉岡消防総務課長：

それでは、令和6年度消防総務課の主要事業について、ご説明させていただきます。資料の4ページをお開きください。消防総務課は総員11名、総務人事係と消防団係の2係で業務にあたっております。今年度から1名が総務省消防庁へ派遣となり実務研修を行っています。

今年度の主要事業でございますが、まず消防団員被服貸与事業、消防団員安全装備品の充実でございます。消防団員の装備につきましては、消防庁告示「消防団の装備の基準」に基づき、配備を進めているところです。これまで、ゴーグル、ヘッドライト、雨衣の貸与などを行ってきましたが、現場の消防団員からは安全装備品への要望は多く、災害現場で安全・迅速に活動するためにも、装備の充実は必要不可欠だと考えております。今年度から、5か年で老朽化している防火衣、保安帽を集中的に更新するとともに、災害現場で発生する様々な有害物質から身体を保護するために、防塵マスクの整備を行います。

次に消防団車両装備強化整備事業でございます。今年度は、消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車各々1台を更新いたします。5ページをご覧ください。まず上段の第2分団第3部台方の消防ポンプ自動車でございますが、普通免許でも運転ができる、車両総重量3.5t未満とし、毎分2,000ℓの放水能力を有するA2級ポンプを搭載します。下段の第10分団第6部桜田の小型動力ポンプ付積載車は、可搬型で毎分1,100ℓの放水能力を有するB3級小型動力ポンプを積載いたします。

4ページにお戻りください。次に消防団拠点施設整備事業につきましては、消防団器具庫の建て替え、修繕を行うものでございます。昨年度、建て替えだけでなく大規模修繕も考慮し拠点施設の長寿命化を図るために、築年数の古い17か所の劣化度調査を実施しました。今年度はその調査結果に基づき、第5分団第10部磯部、第10分団第2部奈土の大規模修繕を実施いたします。

6 ページをお開きください。磯部、奈土の消防団器具庫の現状と修繕後のイメージ写真となります。磯部消防団器具庫については、建築後41年、奈土消防団器具庫については40年が経過しております。工事内容といたしましては、屋根、外壁、内装などを大規模にリフォームするとともにホースポールについても、設置交換するものです。地元団員の皆様のご意見も伺いながら、なるべく使い勝手のよいものにしたいと考えております。また、各器具庫の小さな不具合については、随時修繕対応しているところでございます。

なお、総務人事系の事業につきましては人件費、職員被服、庁舎管理等の経常的なものが主となっており、今年度は大規模な事業はございません。

以上、消防総務課の主要事業の説明とさせていただきます。

【消防総務課の主要事業についての質疑】

内田委員：

消防団器具庫に関して、建て替えではなくすべてリフォーム対応なのか。

吉岡消防総務課長：

昨年度は2か所の建て替えを実施しましたが、施設の長寿命化を考慮して古くなった消防団器具庫17か所の劣化度調査を実施しましたところ、今年度実施する2か所の器具庫につきましては、躯体には大きな劣化は見られなかったということでしたので、大規模修繕にて対応させていただくこととなりました。

内田委員：

大規模修繕にしたのは予算上の問題か。

吉岡消防総務課長：

予算も一因となっております。

佐藤予防課長：

それでは予防課の主要事業等についてご報告させていただきます。

予防課は、予防係・危険物係の2係で、今年度は再任用職員1名を含め、私以下10名で業務を行っております。業務については定常業務が中心となっております。

資料7ページをお開きください。事務分掌と実施状況等についてご説明いたします。はじめに予防係の「防火・防災管理に関すること」でございしますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検 特例認定の交付があります。不特定の方が特に多く出入りする対象物や、大規模な対象物には1年に1回、防火・防災に関する点検を行い報告する義務があり、特例認定制度は、過去3年以内の点検結果が優良等の条件により、点検及び報告の義務を3年間免除することができる制度であり、免除された

対象物には特例認定の交付を行っております。昨年度は、防火対象物が37件、防災対象物が34件、合計で71件の特例認定を交付しております。

次に、「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること」でございますが、防火対象物の用途・規模により設置が義務付けられている、消火器などの消火設備・自動火災報知設備などの警報設備・誘導灯などの避難設備など、消防用設備の設置指導、検査を行うものです。昨年度は着工届と設置届を合わせて1,078件の届出がありました。

次に「建築確認等の同意に関すること」でございますが、防火地域内の建物や他の地域の住宅以外の建物の建築設計の際、防火に関する法令・規定に適合するよう審査・指導するものです。昨年度の同意件数は合計で152件ありました。

次に「火災統計に関すること」でございますが、令和5年の火災件数は61件で、前年から3件の増加となりました。建物火災が6件、車両火災が1件減少しましたが、林野火災が1件、その他の火災が9件の増加となりました。出火原因はたき火等によるものが18件で最も多く、次いでたばこが10件と続いております。

次に、危険物係でございますが、危険物施設の許可・認可・承認などの事務として、危険物施設の新設や変更における審査、完成までの検査、立入検査により指導を行っています。昨年度は、54件の許可申請、43件の完成検査がありました。

続きまして8ページをご覧ください。今年度の「重点施策」でございますが、令和2年度から始まっております違反対象物の公表制度を踏まえ、昨年同様に「重大違反対象物の是正強化」に取り組んでまいります。表は、過去3年間の違反是正の実績と令和6年6月1日現在の状況を掲載いたしました。令和3年度は19件、令和4年度は20件、令和5年度は18件が是正されております。今年度は年度当初24件、令和6年6月1日現在2件を是正している状況となっております。

次に、「公表実施対象物数」の状況でございますが、令和2年4月1日から各種違反設備の総数17件を公表し、16件が是正により削除されました。令和6年6月1日現在においては1件（自動火災報知設備未設置）を公表しております。

続きまして9ページをお開きください。「予防啓発主要事業」でございますが、添付の写真は昨年の火災予防イベントNEVC2023の様子と、防火ポスター展で市長賞中学校の部に選ばれた防火ポスターとなります。本年度の防火ポスター展及び火災予防イベントにつきましては、場所、実施期間ともに調整中となっております。防火ポスターは、昨年405点の応募があり、その中から市長賞をはじめとする特別賞が17点、金賞・銀賞・銅賞が各10点の合計47点を展示いたしました。

次に「予防業務の高度化に向けて取り組んでいる事業」でございますが、近年火災原因の複雑化や防火対象物の違反処理など、予防の専門的知識が必要になっております。この状況を踏まえ、予防業務運営委員会、火災原因調査作業部会、査察・違反処理作業部会を設置し、各種例規の見直しや専門的な職員研修を企画・実施することで職員の予防業務に関する知識・技能の高度化を図っております。添付の写真は予防業務研修会の様子となっております。

続きまして10ページをご覧ください。「住宅用火災警報器の設置及び維持管理」でございですが、消防法の改正により新築の住宅に設置するよう義務付けられてから18年、成田市火災予防条例で既存の住宅に設置が義務付けられてから16年が経過します。今年度も啓発活動を継続して、行政回覧やホームページ、火災予防運動を活用し住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報活動を積極的に実施してまいります。

続きまして11ページをお開きください。予防課が「事務局を担当する協会」となります。成田市危険物安全協会は加瀬会長以下114事業所、成田市防火協会は加瀬間会長以下179事業所が入会しており、両協会とも今年度の定期総会を終了しております。成田市婦人防火指導員協議会は小倉会長以下71名（役員含む）で、発足以来の指導員数は延べ7,865名となりました。成田ニュータウン地区において防火思想の普及活動を行っており、今年度の総会は本日の午前中に終了しております。

予防課からの報告は以上となります。

【予防課の主要事業についての質疑】

檜垣委員：

婦人防火指導員協議会の発足当時の人数は。

佐藤予防課長：

正確な資料は現在手元にございませんが、発足当時は180名前後であったと思われます。

檜垣委員：

私も地元ニュータウンでは役員をしていたことがあります。毎年4月になると婦人防火指導員を決めることになるのですが、中々決まらないことがある。これは「婦人」という言葉を使用することが、現代に合っていないことも原因ではないかと考えます。国でも「婦人」という言葉をあらため「女性」と置き換えている場合が多い。今回私の町内会でも男性で婦人防火指導員協議会に入りたいという方もいたが、その時は「婦人」というくくりがあるので入れないという説明をした。昨今はジェンダーレスという時代で、婦人や女性、男性で区切る必要があるのかということもあります。近年は婦人防火指導員協議会の人数も減ってきているということですので、今後を考えるのであればそのような面も検討していてもよいのではないかと。良い例として横須賀市消防局では婦人防火クラブをあらため防火・防災クラブに名称変更をして活動している。成田市も開発が進み、ニュータウンだけでなくはなのき台や公津の杜といった地区についても考えていく余地もあると思う。また、現在の婦人防火指導員の服装もだいぶ時代を感じるものになっているので、今後検討していったらいいのかな。

佐藤予防課長：

先進事例の確認もさせていただき今後調査研究をしてまいりたいと思います。

松尾消防長：

時代に沿った組織体制作りを検討していきたいと考えております。

小倉委員：

婦人防火指導員協議会会長の小倉です。婦人防火指導員は歴史としては今年で46年目となります。檜垣委員のご意見はよくわかりますし、世の中が変わってきているということもわかります。発足当初は近辺にはニュータウンしかありませんでしたが、現在でははなのき台や公津の杜、美郷台も開発が進み人も増えましたので、そちらの地域を含めて活動を広めていきたいところではありますが、なかなか難しい部分もあります。皆さんの声をお聞きかせさせていただいて変えていきたいという気持ちはありますので、ご協力をよろしくお願いします。

藤崎警防課長：

それでは警防課の令和6年度主要事業についてご報告させていただきます。

警防課は今年度の機構改編により警防課の消防・救助業務と指揮指令課が一緒になり、警防救助係、指揮係、指令係の3係で、私以下23名で業務を行っております。

資料12ページをお開きください。警防課からは、消防車両・装備強化整備事業、共同指令センター運用事業、成田市消防計画改定支援業務の3事業をご説明させていただきます。

はじめに、消防車両・装備強化整備事業でございますが、成田市消防計画に基づき消防車両等を整備し、消防力の充実強化を図るものです。令和6年度は、赤坂消防署公津分署に配備しております災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車と成田消防署に配置しております消防ポンプ自動車の2台を更新整備いたします。

詳細につきましては、資料13ページをご覧ください。この車両は、キャブのハイルーフ化や操作装置を液晶モニターとすることで居住性や操作性を向上させております。また、圧縮空気泡消火装置を搭載しており、少量の水で消火効果の高い泡放水ができ、建物等の水損の軽減も期待される装備となります。本車両ですが、緊急消防援助隊へ登録する車両となります。

続きまして、資料14ページをご覧ください。成田消防署に配備しております消防ポンプ自動車（CD-I型）が購入後13年を経過し、車両の老朽化及びエンジンなどの機能の低下がみられることから、消防体制の充実強化を図るものでございます。更新する車両は、現在の車両の大きさは変えずに、小型の水槽を搭載することで機動性は保持したまま、狭隘な地域での活動が可能となることが期待されます。これら2台につきましては、6月市議会定例会に議案として上程させていただき可決されました。

次に、共同指令センター運用事業でございます。詳細資料として15ページをご覧ください。

ください。平成25年から千葉県北東部・南部の20消防本部で共同運用しているちば消防共同指令センターが運用開始から11年経過し、指令設備の更新時期を迎えることから、今年度から3か年をかけて整備を進めるものです。整備主体は千葉市消防局となり、システムの整備業務委託という形で、日本電気株式会社千葉支社が49億5千万円で落札し整備を進めてまいります。団体別負担金一覧等は資料として添付していませんが、実際の成田市の負担総額は3か年合計で2億9,223万8,725円を見込んでおります。今年度、機能等も含んだ実施設計が行われており、来年度から機器の設置が始まり、令和8年2月頃に新システムに順次切り替わる予定です。

次に、成田市消防計画改定支援業務です。詳細資料として16ページをご覧ください。今年度、一般社団法人消防防災科学センターと業務委託契約を行い、支援を受けて計画の改訂作業を進めるものです。成田市消防計画とは、総務省消防庁が消防組織法第4条第15号の規定に基づいて定めた基準により、消防本部が策定するものであり、本市消防本部が消防活動を行ううえで基本的な指針となる計画です。構成は、組織体制にはじまり、車両の更新計画、火災や大規模地震、風水害などの災害対応などを定めた消防の全体計画となっております。今年度、この計画を見直すにあたり、業務委託先から専門的な支援を受け、科学的根拠を有した専門的データを現在の管内情勢に反映させ、客観性、統計学的根拠を有した計画とするための改訂作業を行うものです。

以上、警防課の令和6年度主要事業の報告とさせていただきます。

永嶋救急課長：

それでは、私から救急課の令和6年度主要事業についてご報告させていただきます。

救急課は、今年度新設された課で救急係1係、再任用職員1名を含む私以下7名で業務を行っております。

資料17ページをご覧ください。救急高度化推進事業についてであります。本事業は、救急資機材の高度化や訓練環境を整備し、救急隊員の能力を向上させ救急業務を高度化することで、救命率の向上を図り、さらに、市民には応急手当普及員講習、上級・普通救命講習を開催し、応急手当に関する正しい知識と技術を普及させることで、更なる救命率の向上を図ることを目的に実施しております。令和6年度の実施事業は、高齢化の進展や、コロナ渦からの社会経済活動の正常化が進み、海外からの旅行客の増加などを要因として、救急需要は増加の一途を辿り、令和5年の救急出動件数は過去最多となっております。本年も6月30日時点の速報値ではありますが、救急出動件数は対前年比で上回っている状況であります。そのようなことから、消防本部では特に救急需要の増加する日中時間帯に活動する「本部機動救急隊」を7月1日から暫定運用することといたしました。なお、運用車両は、予備車両の成田救急2を使用し、救急隊の配置は消防本部といたします。運用につきましては、平日8時30分から17時15分とし、救急課職員を主体とした救急救命士を含む救急隊3名で編成します。この暫定運用は再任用職員の勤務する月・水・金曜日での運用といたしま

す。本部機動救急隊を運用した場合の効果でございますが、特に出動件数の多い、成田消防署、赤坂消防署及び公津分署の出動件数の一部を担うことで、既存救急隊の負担軽減や各隊の管轄外出動の減少が予想されます。また、子育てや介護など、家庭の事情により当直勤務が難しい職員や再任用職員の活用を図るなど、多様な働き方を実現することができます。なお、下段には年別出動件数・現場到着所要時間を示しており、新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年と比較し、現場到着所要時間が延伸していることが分かります。

次に、資料１８ページをお開きください。上段は令和５年署所別出動件数となり、成田消防署、赤坂消防署及び公津分署の出動件数が多いことが分かります。下段は令和５年時間帯別出動件数となり、本部機動救急隊を運用する時間帯の８時から１７時までの救急出動件数が多いことが分かります。そのようなことから、本部機動救急隊を運用することで、先ほどお話しした効果が期待されます。今後は本年度の暫定運用の結果を踏まえ、来年度の本運用に向け検討してまいります。

以上、簡単ですが本部機動救急隊の説明とさせていただきます。

資料１９ページをご覧ください。次に応急手当の普及啓発でございます。この事業は市民への応急手当普及員の育成及び上級・普通救命講習会等を開催し、救命率の向上を図ることを目的に実施しております。令和６年度の事業計画でございますが、普通救命講習は計画回数３５回・計画人数１,８９５名、上級救命講習は計画回数３回・計画人数１２０名となっており、合計計画回数３８回、計画人数２,０１５名を予定しております。この他にも各署所や国際医療福祉大学成田キャンパス等で普通救命講習を開催いたします。なお、NARITAみらいプランで令和９年度目標値として掲げている４,１００名を目指し、今後も本事業を進めてまいります。次に、事業所や防災組織で、構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事できる応急手当普及員の育成を図ります。本年度の応急手当普及員講習は計画回数３回・計画人数１３２名を予定しております。次に、応急手当に興味を抱いてもらい将来の受講につなげるため、市内小学校を対象とした救急講習を開催いたします。本年度の救急講習は、計画回数１０回計画人数５８８名を予定しております。今年度の応急手当の合計は、計画回数５１回計画人数２,７３５名となっています。今後も救命率の向上を目指し、市民への応急手当を普及・促進してまいります。

以上、雑駁ではございますが、救急課の令和６年度主要事業の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【救急課の主要事業についての質疑】

檜垣委員：

本部機動救急隊の暫定運用について救急車は予備車両を使うとのことですが、運用自体が月、水、金曜ということですが、それはなぜか。

永嶋救急課長：

現在救急課で勤務している再任用職員が月、水、金曜日となっておりますので、暫定的な対応として現在はそのように運用させていただいております。

内田委員：

本部機動救急隊について、来年4月からの本格運用が始まった場合も月、水、金曜日の運用となるのか。

永嶋救急課長：

本年度暫定運用した内容をよく検討させていただいたうえで、来年度どのように運用するかを決めていきたいと考えております。

内田委員：

暫定運用については自由に運用を決定してもよいのか。

永嶋救急課長：

暫定運用については部内で要綱を定めて運用しているところです。

内田委員：

千葉県内ではどのくらい日勤救急隊を実施しているのか。

永嶋救急課長：

私どもが把握しているのは9消防本部です。印旛管内では、佐倉市八街市酒々井町消防組合で実施しているとのことです。

内田委員：

資料の中で可能な限り運用するとのことでしたが、可能な限りとは具体的にどれくらいか。

永嶋救急課長：

救急課に在籍している再任用職員や育児等による部分休業を取得している職員が主に機動救急隊に乗務しております。そのようなことから、暫定運用期間中ではありますが職員の勤務状況に併せて可能な限り運用させていただいているとことです。

伊藤委員：

本部機動救急隊について、予備車両を使用するとのことですが、運用中は予備車両が無くなるということですか。

永嶋救急課長：

本年度の本部機動救急隊の運用につきましては予備車両を使用させていただきます。消防署の救急車に車検や故障等があった場合には予備車両を使用することになりますので、その際には本部機動救急隊の運用は停止させていただく予定です。

伊藤成田消防署長：

それでは、各消防署の主要事業についてご報告いたします。

資料の20ページをお開きください。初めに、職員配置状況について成田消防署から順にご説明いたします。成田消防署は署長以下59名が配置されております。内訳は表にお示ししたとおりで、女性職員については成田消防署に隔日勤務が1名配置されております。次に赤坂消防署ですが、署長以下57名が配置されております。女性職員については、赤坂消防署に隔日勤務が2名配置されております。次に三里塚消防署ですが、署長以下36名が配置されております。女性職員については、三里塚消防署に隔日勤務が2名配置されております。次に大栄消防署ですが、署長以下47名が配置されております。女性職員の配置はありません。各消防署の職員配置状況については、以上となります。

続いて、災害件数についてご説明いたします。令和5年の火災件数は59件で、前年より1件増加しております。署別では、大栄消防署と下総分署の件数が多く14件で並んでおり、大栄消防署は前年より8件増加、下総分署は前年より5件増加しております。令和5年の救急、救助、その他件数ですが、救急は8,619件で、前年より776件増加、救助は130件で前年より20件増加、その他は1,304件で前年より175件増加しております。署別では、赤坂消防署の災害件数がどれも多くなっております。令和5年の航空機件数は、空港分署で4件発生しており、前年より2件増加しております。災害件数については、以上となります。

21ページをご覧ください。続いて重点施策について消防署共通事項からご説明いたします。初めにアの「警防活動体制の強化」ですが、近年大規模化特殊化する災害が各地で発生していることから、これらの災害に対応できるよう現場活動に必要な「戦術」「安全管理」「活動技能」を習得させ、現場指揮能力及び技術の向上、また、活動する隊員の受傷事故を防止するための安全管理能力を向上させ、警防活動体制の強化を図ってまいります。次にイの「消防団との連携強化」ですが、地震や風水害などの広域災害や大規模局地災害発生時には、消防署と消防団の連携が必要不可欠であることから、大規模災害訓練の実施や放水訓練等の技術指導により消防団との連携強化を図ってまいります。次にウの「火災予防対策の強化」ですが、市民生活の安全・安心を確保するには火災を未然に防止することが、極めて重要であることから、職員の予防業務に関する知識技術の向上を図り、建築物や危険物施設等の危険実態に応じた防火査察を実施し、火災予防対策を強化してまいります。次にエの「働きやすい職場環境の充実」ですが、一昨年度から推進している「整理・整頓・清掃・清潔・習慣」の「5S活動」による職場環境の改善や業務の効率化、コスト削減のほかに、今年度は、

ペーパーレスの取り組みを加え、紙を「出さない、持たない、欲しがらない」をスローガンのもと、内部会議等のペーパーレス化により紙資料の配布を減らすほか、文書等の電子決裁を推進し、紙の使用量の抑制を図ってまいります。

続いて、各消防署重点事項についてご説明いたします。初めに成田消防署の「大規模集客施設における警防体制の充実強化」ですが、成田消防署管内には不特定多数の人が集まる大規模集客施設が複数あります。これらの施設において火災等の災害が発生した場合には、建物構造が複雑なことや来場者の多くが混乱状態に陥りやすいことなどから大規模災害に発展する危険性があります。このため、これら施設に対し有効な活動ができるよう防衛計画を作成し、警防体制の充実強化を図ってまいります。次に赤坂消防署の「中高層建築物等の火災対応力強化」ですが、赤坂消防署管内の中高層建築物等の都市型火災防火対策及び消火活動について、検討会や訓練を重ね火災による被害の軽減を図ります。また、当該建築物等の警防調査を実施するとともに、従来の防衛計画等をさらに良いものにしてまいります。次に三里塚消防署の「成田国際空港における災害対応の充実」ですが、今年1月に羽田空港で発生した航空機事故を踏まえ、過去本市で発生した航空機災害での現場経験を活かすことにより、航空機災害への対応力向上に取り組んでまいります。また、世界情勢が不安定なことから、テロの脅威に備えC B R N E災害の対応力向上及び関係機関との連携強化を図ってまいります。次に大栄消防署の「地域実情に基づく消防体制の強化」ですが、大栄消防署管内は神崎町を含み管轄エリアが広く、他署からの応援車両が到着するまでに時間を要することがあります。そのため職員のための活動ではマンパワーに限りがあることから、消防団との連携強化として平素からポンプ取り扱い要領などの技術的指導を行いさらには中継送水や情報伝達訓練などを行うことで顔の見える関係を構築し、災害による被害を最小限に抑え消防体制の強化を図ってまいります。

以上で、各消防署の主要事業報告とさせていただきます。

報告第3号「消防団活性化に向けた取り組み及び消防操法大会について」

吉岡消防総務課長：

それでは、消防団活性化に向けた取り組み及び消防操法大会についてご説明させていただきます。資料22ページをお開きください。本市消防団では、充実強化検討委員会を設置し、これまで団員確保策・行事のありかたなど様々な課題について協議・検討をしてきました。災害が複雑多様化しそれに伴い消防団の役割も多様化していますが、消防団員は減少傾向となっています。消防団員の負担軽減を図りながら、災害対応能力の維持・向上を図るためにも、団員、住民の皆様の声を聴きながら、今後も検討を重ねていきたいと考えています。

本市消防団の活性化、負担軽減の取組ですが、一つ目としまして、訓練や行事の見直しです。これまでも、各種式典の簡素化や、出初式の事前訓練の廃止などを行っていましたが、今年度は夏季訓練において団員からの実践的な項目を取り入れてほしい

との声を受け、写真にあるように模型を用いた燃焼実験を行いました。火災発生時における燃焼過程や煙の色の変化などを実際に見ることで、有効な放水や危険性などを学び、消火能力の向上に繋げることができたと感じています。新入団員については、夏季訓練では初めて、放水訓練を取り入れました。また、消防操法大会の見直しを図っております。詳細については後ほどご説明させていただきます。今後も効率的で充実した活動について検討していきたいと考えております。

次に、SNSを活用した広報活動です。これまでも、ホームページ・ケーブルテレビなどを活用し、活動紹介や入団促進広報を行ってまいりました。若年層の方は、消防団という言葉は知っていても、実際にこういった活動をしているのか知らない人が多い状況にあり、情報収集にSNSを多く使っている傾向にあることから、消防団を知ってもらい加入促進に繋げていくために、インスタグラムを活用した活動紹介を始めました。女性部は昨年11月に成田市消防団としては今年の4月にアカウントを開設しました。ぜひ、フォローといいねをお願いいたします。

次に消防団器具庫シャッターアートです。全国の消防団には、写真のように器具庫のシャッターに絵を描いているところもあります。本市消防団でも、消防団に対する理解と親近感を深め、地域の防災意識の向上を図ろうと第2分団公津地区から声が挙がり、西中学校美術部の協力を得て飯田町器具庫のシャッターに絵を描くことになりました。デザインも西中学校の美術部に考えていただく予定となっており、今後も地域に根ざした取組を行っていきたいと考えています。

次に消防操法大会についてです。消防操法は消火活動の基礎的な動作をまとめたもので、火災現場で安全に活動するためにも重要なものです。しかしながら、昨年千葉県が県内全消防団員を対象に任意回答で行ったアンケートでは、回答者の大多数が大会の見直しを望んでおり、7割を超える団員が大会を負担に感じているという結果が出ております。また、総務省消防庁の「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書では「操法大会を前提とした訓練が大きな負担で、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因となっている」と報告されているところです。大会に向けた訓練についてご説明させていただきたいと思います。訓練については、大会の1か月前から2か月前くらいから週2回程度、夜間に訓練を実施している部が一番多く、早いところでは半年前くらいから訓練を行っています。また、支部大会など上位大会に出場する部は大会2か月くらい前から週3回程度の訓練を実施しています。1回の訓練時間は2時間程度となっています。これらを踏まえ、本市消防団でも消防操法大会について、改めて十分に検討したところです。

次に、各大会の今までの実施状況と見直しについて、ご説明させていただきます。全国大会については、女性消防操法大会と毎年交互に開催され、ポンプ車の部、小型ポンプの部、それぞれ半数ずつの都道府県代表が出場しています。全国大会の見直しは現在、発表されていません。次に県大会ですが、昨年度までは毎年、ポンプ車の部、小型ポンプの部が実施され、隔年でポンプ車の部、小型ポンプの部、どちらかの優勝チームが全国大会に出場していました。今年度からは、隔年開催となり、式典を伴わ

ない選考会への移行、また、全国大会へつながる種目のみ実施することとなります。今年度は「小型ポンプの部」のみ実施、令和7年度は開催なし、令和8年度は「ポンプ車の部」のみ実施の予定となっています。次に印旛支部大会につきましては、今年度まで、毎年開催、ポンプ車の部、小型ポンプの部、両方を実施し、どちらも優勝、準優勝チームが県大会へ進んでおります。今年度は、ポンプ車の部、小型ポンプの部、どちらも実施されますが、県大会に進むのは小型ポンプの部のみとなりました。来年度以降は、名称の変更はありませんが、県大会と同様に隔年開催となり、県大会で実施する種目のみの実施となります。令和7年度の開催はなし、令和8年度はポンプ車の部のみ実施予定です。最後に、成田市消防操法大会です。これまで、毎年開催し、「ポンプ車の部」「小型ポンプの部」どちらも、優勝チームが翌年度の印旛支部大会へ出場していました。今年度以降の大会については、千葉県大会、印旛支部大会の見直し、また、団員の負担軽減について総合的に判断した結果、上位大会にならう形での開催に変更することとなりました。隔年で開催し、翌年の県大会、支部大会で実施する種目のみ実施し優勝チームが翌年度の印旛支部大会へ出場することとなります。今年の大会につきましては、来年、上位大会の開催がないことから、中止することとし来年度は「ポンプ車の部」のみを実施することで決定しています。団員のみなさんからは、操法大会は負担だという声はありますが、訓練の実施自体に否定的な意見はほとんどなく、器具操作や消火、救助技術を習得する訓練は当然必要だと感じている方が多くを占めていると感じています。限られた時間の中で、何をすべきなのか、何ができるのかとういことを、現在消防団役員が主体となり検討しているところです。そのような中、操法大会を実施しない年は、より実践的な訓練を行う予定となっており、今後も火災や自然災害への対応能力の維持・向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

【消防団活性化に向けた取り組み及び消防操法大会についての質疑】

内田委員：

消防団の定数と実員は。

吉岡消防総務課長：

消防団員の条例定数は1, 535名であるところ、令和6年4月1日現在の実員数は1, 393名となっており、充足率は90.7%となっております。前年度の人員と比較して23名の減となっております。

内田委員：

今年の支部操法大会にお邪魔させていただきましたが、小型ポンプの部に出場した大栄の合同チームが立派な成績を収められましたが、今後は消防団の年齢も高齢化していく中でどのように操法大会を継続していくのか。また、全国的にも消防団員の数

が減少、高齢化していく中で人員を確保することも難しくなっている。成田市として今後考えていることがあれば教えていただきたい。

吉岡消防総務課長：

操法大会を実施しない年につきましては、より実践的な訓練を行う予定であり、今年度につきましては全ヶ部を対象としまして消火技術の平準化と早く安全に水を出すということを主眼とし、タイムを計測して行う放水訓練を実施する予定です。このほかにも消防団の意見を反映した訓練や、地域の特性に応じた訓練等、消防団が主体的に取り組める訓練を企画して技術と機能維持の向上に努めてまいります。

また、消防団の再編についてですが、大規模災害や自然災害等の多くの人員が必要となる災害では消防団だからこそ対応できるものであると考えております。消防団の定数の見直しや再編成につきましては、消防団のあるべき姿を慎重に整理しまして、それぞれの地域特性も踏まえ、地域の皆様のご意見も伺いながら、消防団役員の皆様と協議・検討していかなければならないことであると考えております。

報告第4号「救急業務に関する実証事業について」

永嶋救急課長：

それでは私から、救急業務に関する実証事業についてマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業の開始日が正式決定しましたのでご報告をさせていただきます。

資料25ページをご覧ください。この実証事業は、総務省消防庁が主管する事業で健康保険証として利用登録があるマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者の薬剤情報、診療情報及び特定検診情報等の情報を正確かつ早期に把握することで、救急業務の迅速化や円滑化の実現に向けて、その効果を検証することを目的として実施いたします。実証事業での救急隊の基本的な活動でありませんが、救急隊が救急現場に到着し、傷病者等にマイナンバーの所持や健康保険証利用登録の有無を確認させていただき、本人を確認します。その後に傷病者の同意を得たうえでマイナンバーカードを活用してオンライン資格確認等システムにアクセスし、医療機関の選定に必要な情報をタブレット型の専用端末で閲覧します。その取得した情報をもとに適切な医療機関を選定し、救急搬送するといった流れです。個人情報につきましては、消防本部内で責任者を設けて適正な管理のもと実証事業を実施し、情報の漏洩を防ぐために、職員へは教育と訓練を行います。なお、この実証事業には全国で67消防本部660隊が参加し、千葉県では松戸市消防局と本市が参加いたします。本市の実証事業開始日は、8月23日から2か月間程度で参加する救急隊は8隊となります。以上、雑駁ではございますが、救急業務に関する実証事業についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【救急業務に関する実証事業についての質疑】

神崎委員：

現場到着から搬送までの時間や病院選定までの時間は。

永嶋救急課長：

事案の覚知から医師に引き継ぐまでの時間になりますが、令和元年度は47.8分でしたが、令和5年度は57.2分ということになっており、10分程延伸しております。

神崎委員：

今回のマイナンバーカードを活用することで時間の短縮が図れるのか。

永嶋救急課長：

通報の時点でマイナンバーカードを用意するよう指令センターからもお願いをし、救急隊が現場到着した際にはマイナンバーカードを確認させていただきその情報をもとに迅速に医療機関へ搬送することになります。

【その他質疑】

伊藤委員：

本年5月末くらいに回送中の大栄みらい学園のスクールバスがトラックと正面衝突する事故がありました。回送中でしたので子供たちは乗っておらず、事なきを得たようなのですが、万が一そこに子供が乗っていたらと思うとぞっとします。もしそのような事故が発生した場合、学校関係者や保護者がかなり遅れて現場に到着するかと思いますが、その際の搬送先や現場の状況等の情報をどのように伝えているのか。

藤崎警防課長：

スクールバスに限定したことはありませんが、学校に関係する事案が発生した場合は、現場最高指揮者から教育委員会に連絡が入るようになっております。ただ、スクールバス等の事故になりますと大きな事案になってくるかと思われます。その場合、現場活動中に保護者の方々がいらっしゃることも考えられますので、事案対応後に連絡することは想定できないと思われます。ただ保護者等への連絡は教育委員会から入るかと思います。

伊藤委員：

現場で学校関係者や保護者が来ていない状態で子供たちが救急搬送された場合の情報はどこから得ればよいのか。

永嶋救急課長：

搬送中の救急隊が、傷病者である児童から家族等の連絡先を聴取できれば、なるべ

く救急隊から家族へ連絡するように対応しているところです。

伊藤委員：

報告1号の年間行事でも大栄みらい学園で訓練を実施する予定とのことでしたので、ぜひそのような想定も考慮に入れて訓練を実施していただければと思います。

四宮委員：

今年の5月1日からちば消防共同指令センターではL i v e 1 1 9という映像通報システムが運用を開始されたかと思います。成田市としてはどのような形で周知されているか。

藤崎警防課長：

本市では消防本部のホームページや広報なりたや広報神崎にも掲載しております。また、SNSや成田市の行政回覧、各種消防イベントがあればその場で広報させていただいております。さらには駅前のダイユウビジョンも利用させていただきながら広く周知をさせていただいております。ちば消防共同指令センターのホームページではY o u T u b u動画もアップされておりますことから、そちらも今後周知できればと考えおります。

5 その他

「ドローンの寄贈について、第49回消防救助技術千葉県大会結果について」

藤崎警防課長：

資料26ページをお開きください。株式会社合同資源様よりドローンの寄贈を受けましたので、ご報告させていただきます。ドローンの概要でございますが、資料にある写真の形状となり、飛行時間も41分程度飛行が可能です。防水防塵機能や赤外線カメラを有し、災害対応に適した機体であり、大規模災害発生時に上空からの情報収集活動や職員の対地入りが困難な箇所の空撮などを行い、現場の安全管理向上に役立ててまいります。寄贈式につきましては、6月4日（火）に市長、副市長にもご参加いただき執り行いました。以上、ドローンの寄贈についての報告とさせていただきます。

続きまして、資料27ページをお開きください。第49回消防救助技術千葉県大会の結果についてご報告させていただきます。第49回消防救助技術千葉県大会は5月23日に千葉県消防学校で開催され、本市からは成田消防署2チームと大栄消防署3チームの計5チームが参加いたしました。結果でございますが、引揚救助訓練では参加28チーム中、成田署チームが75.6秒で1位入賞、大栄署チームが90.7秒で8位でした。ほふく救出訓練では、参加23チーム中、大栄署・安藤チームが37.1秒で1位入賞、同じく大栄署・恩田チーム 49.6秒で7位でした。続いて障害突破訓練では参加16チーム中、成田署チームが97.3秒で4位入賞でした。参加した隊員は同ページ下段に記載のとおりでございます。

なお、引揚救助訓練と障害突破訓練で入賞いたしました成田消防署 2 チームは 7 月 18 日に千葉県消防学校で開催されます第 52 回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。

また、ほふく救出訓練で 1 位入賞しました大栄消防署・安藤チームは 8 月 23 日に千葉県消防学校で開催されます第 52 回全国消防救助技術大会に出場いたします。28 ページに千葉県大会当日の写真、29 ページに千葉県大会の成績表を添付いたしましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。以上、第 49 回消防救助技術千葉県大会の結果報告とさせていただきます。

「人命救助感謝状贈呈式について、叙勲受章者について」

吉岡消防総務課長：

それでは、人命救助感謝状の贈呈についてご報告させていただきます。資料 30 ページをお開きください 1 月に発生した建物火災において、住人 2 名の救出にご協力をいただいた市内在住のお二人、小笹様、堀越様に 4 月 23 日感謝状を贈呈したものです。事案の概要ですけれども、令和 6 年 1 月 18 日、午前 6 時 40 分頃、猿山地先の木造平屋建ての住宅において火災が発生しました。建物内には居住する親子が取り残されており、近隣に居住し、元消防団員でもある小笹啓輔様が自宅で火災を認知し、現場に向かったところ、所有者の次男が建物に入っていくのを発見したため、小笹様も濃煙噴出する建物に進入、続いて通りがかった堀越あゆみ様も建物内に進入されました。建物内は火災が迫ってきている状況でしたが、堀越様は建物所有者である女性を抱きかかえ救出、小笹様は、逃げ遅れ玄関兼作業場で倒れていた長男を発見し、数名の方と協力して救出していただいたものです。皆様の勇敢な行動により、2 名の人命が救われたことに感謝の意を表しまして、感謝状を贈呈させていただきました。お二人以外に協力していただいた方につきましては、市のホームページ、ラインなどで通じて探しているところですが、現在のところ見つかっておりません。以上でございます。

続いて、叙勲の受章についてご報告させていただきます。資料 31 ページをご覧ください。令和 6 年春の叙勲において、元消防団第 3 分団長・佐瀬次郎様が、瑞宝単光章の栄に浴されました。また、第 42 回危険業務従事者叙勲において、元職員・八木正道様が瑞宝双光章に、高橋平八様、横田美好様が瑞宝単光章の栄に浴されました。おめでとうございます。以上でございます。

6 傍聴者
0 人

7 次回開催日時（予定）
令和 6 年 12 月